

第2次佐野市総合計画
中期基本計画（案）

【概要版】

令和4(2022)年3月（予定）

栃木県佐野市

第1部 総論

第1章 総合計画の概要

1. 総合計画の構成・計画期間

第2次佐野市総合計画は、合併後の本市のまちづくりを行うため策定された佐野市総合計画（計画期間：平成19(2007)年度～平成29(2017)年度）を継承し、その後のまちづくりの方向性とその実現に向けた取組を明らかにすることを目的に、平成30(2018)年3月に策定しました。この計画は、平成30年(2018)度を計画初年度とし、令和11(2029)年度を最終目標年度とする12年間の本市のまちづくりを推進する計画で、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。

総合計画の構成・計画期間

平成		令和									
30 (2018)	1 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)
基本構想											
前期基本計画				中期基本計画				後期基本計画			
実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画

2. まちづくりの基本方針

計画期間における本市のまちづくりの基本方針は、基本構想において将来像と、それを実現するための推進テーマと、4つの行政経営方針、7つの基本目標を定めています。

○将来像 「水と緑にあふれる北関東のどまん中
支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」

○推進テーマ 「定住促進」

○行政経営方針 方針1 「効率的な行政経営」の視点 方針2 「持続可能な財政運営」の視点
方針3 「職員の能力向上」の視点 方針4 「市民との協働」の視点

○基本目標

- ① 魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり
- ② 新たな流れの創造による賑わうまちづくり
- ③ 健やかで元気に暮らせるまちづくり
- ④ 豊かな心を育み、学び合うまちづくり
- ⑤ 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり
- ⑥ 美しい自然、環境と調和するまちづくり
- ⑦ 市民参加による自立したまちづくり

3. 土地利用の基本方針

総合計画では、本市のまちづくりを推進するにあたり、市の発展や市民生活に密接に結びつく土地利用の基本方針を定めています。

- ① 地域の特性を活かした土地利用を推進します。
- ② 新たな産業基盤の整備を図ります。
- ③ 賑わいと魅力のある中心市街地及び周辺地域のコミュニティ拠点の整備を図ります。
- ④ 貴重な歴史資源・景観を大切に、それらを活用して文化的風土を高めます。
- ⑤ 定住と子育てのできる基盤の整備・確保を図ります。
- ⑥ うるおいのある住環境・生活空間を確保します。
- ⑦ コンパクトシティ構想による全市・広域的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。
- ⑧ 山や河川の豊かな自然を大切に、緑と水に親しむ空間を確保します。

第2章 中期基本計画の概要

1. 計画策定の目的

中期基本計画は、基本構想で示した本市のまちづくりの基本方針を実現するため、まちづくりの課題を目的別に整理して18の政策と40の施策に体系化し、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間の施策の方針や目標を明らかにし、本市のまちづくりを計画的に推進するために策定するものです。

2. まちづくりの基本理念

将来像の実現を図るため、中期基本計画においては、新たに「まちづくりの基本理念」として「進化する佐野市」、「選ばれる佐野市」を掲げ、各政策及び施策の推進を図る中で、20年後、30年後を見据えた佐野市の仕組みづくりを進めていきます。

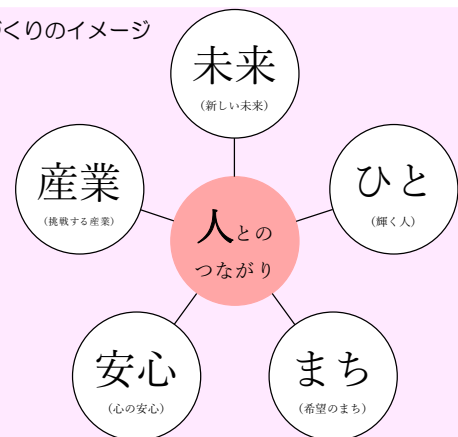
○進化する佐野市

社会情勢に応じた政策や施策の実現を図り、柔軟かつ的確に進化し続ける佐野市。

○選ばれる佐野市

市民の皆様喜んで住み続けていただくとともに、市外に住む方々や市外の企業等からも選ばれ続ける佐野市。

まちづくりのイメージ



3. 施策横断的な取組

●コンパクトシティの推進

人口減少、少子高齢化の進行に伴う、経済規模の縮小、労働力人口の不足、都市のスポンジ化、インフラの老朽化などの様々な課題を克服し、将来にわたり持続可能な行政運営を実現するため、「コンパクトシティ」のまちづくりを推進します。

●SDGsの推進

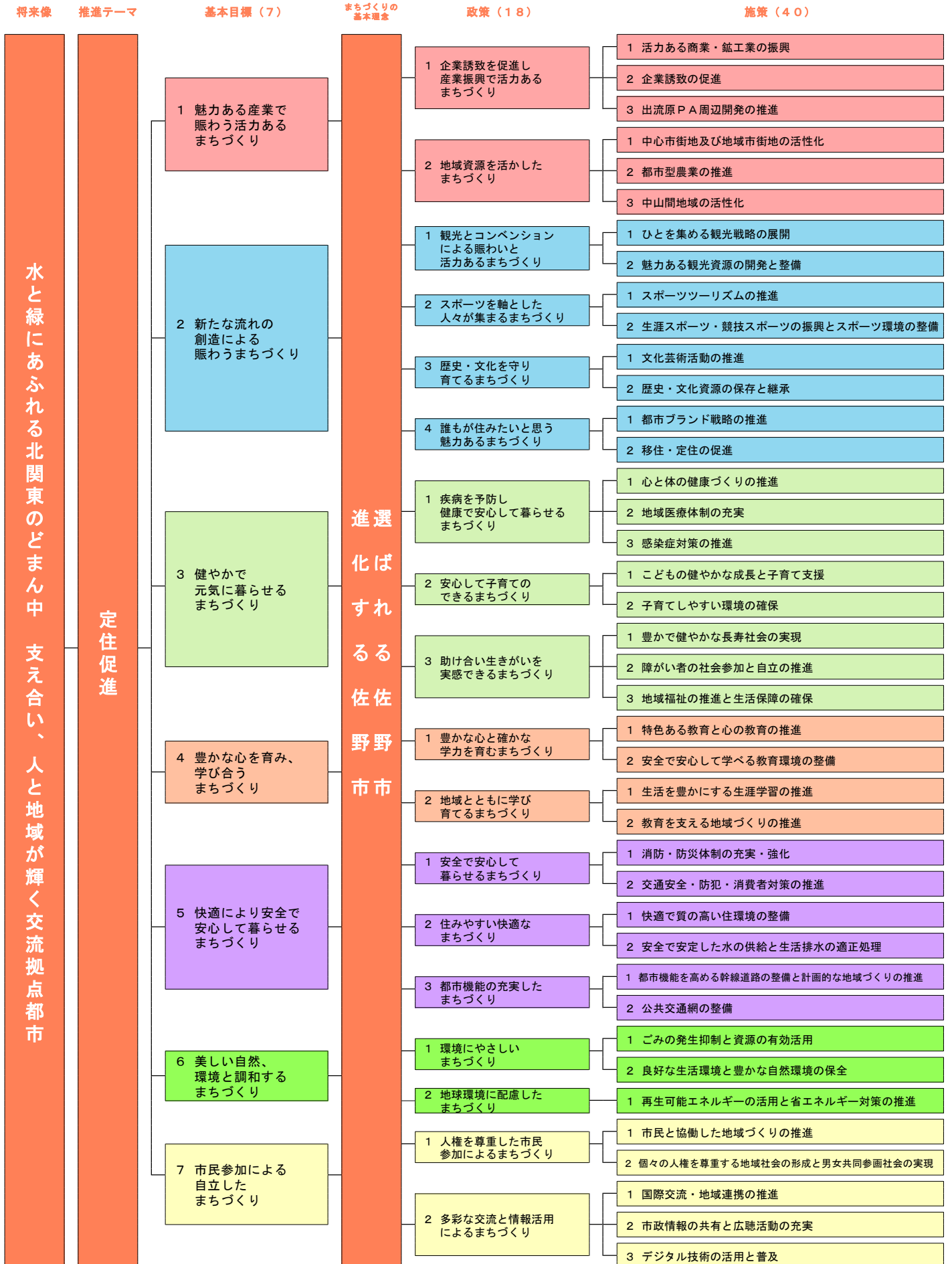
「SDGs」は、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すものであり、本市の将来像を実現するための目標としても捉えることができます。

このため、総合計画の基本計画の各施策と「SDGs」の17目標との関連性を示し、各施策の推進を図ることにより、「SDGs」の達成につなげていきます。

●スマートシティの推進

経済発展と社会的課題解決を両立する、新しい社会「Society5.0」の実現を目指し、ICT(情報通信技術)や環境技術などを、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった生活を取り巻く様々な分野で活用し、将来にわたり安心して快適に暮らすことのできる「スマートシティ」のまちづくりを進めていきます。

3. 中期基本計画政策体系



第2部 各論

基本目標1 魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり

1. 企業誘致を促進し産業振興で活力あるまちづくり

(1)活力ある商業・鉱工業の振興	(2)企業誘致の促進
①事業者に対する支援の充実	①オフィス系企業の誘致
②地域雇用の確保、拡充	②企業誘致の推進と支援
③起業活動の支援	③新たな産業拠点整備の推進
(3)出流原 PA 周辺開発の推進	
①出流原 PA 周辺総合物流開発整備の推進	
②（仮称）出流原 PA スマートインターチェンジの整備	

2. 地域資源を活かしたまちづくり

(1)中心市街地及び地域市街地の活性化	(2)都市型農業の推進
①中心市街地の賑わい創出	①農産物の生産振興
②地域市街地の特色ある発展	②農業の担い手の育成・確保
	③農業生産基盤の整備
(3)中山間地域の活性化	
①特色ある中山間地域づくりの推進	
②林業の活性化	
③中山間地域の豊かな環境づくり	

基本目標2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり

1. 観光とコンベンションによる賑わいと活力あるまちづくり

(1)ひとを集める観光戦略の展開	(2)魅力ある観光資源の開発と整備
①積極的な誘客を図る観光戦略の推進	①新しい観光資源の開発と整備
②インバウンド誘客の強化	②利便性の高い観光施設の整備・維持管理
③コンベンション事業の推進	③宿泊、体験型観光の推進
④おもてなしの心の醸成	

2. スポーツを軸とした人々が集まるまちづくり

(1)スポーツツーリズムの推進	(2)生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備
①スポーツツーリズムの推進	①生涯スポーツの推進
②スポーツを支える環境づくり	②競技スポーツの推進
③クリケットを活用した地域活性化の推進	③スポーツ施設の整備と運営

3. 歴史・文化を守り育てるまちづくり

(1)文化芸術活動の推進

- ①文化芸術に触れる機会の充実
- ②文化資源の有効活用
- ③文化芸術施設の基盤強化

(2)歴史・文化資源の保存と継承

- ①歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承
- ②歴史・文化資源の理解の促進と地域づくりの推進

4. 誰もが住みたいと思う魅力あるまちづくり

(1)都市ブランド戦略の推進

- ①積極的なシティプロモーションの推進
- ②「さのブランド」の価値の向上
- ③推進体制の整備と連携強化

(2)移住・定住の促進

- ①移住対策の推進
- ②定住化の促進
- ③戦略的なPRの推進

基本目標3 健やかで元気に暮らせるまちづくり

1. 疾病を予防し健康で安心して暮らせるまちづくり

(1)心と体の健康づくりの推進

- ①健康づくりの推進
- ②健診（検診）の受診率向上

(2)地域医療体制の充実

- ①地域医療体制の確保
- ②救急・高度医療体制の充実

(3)感染症対策の推進

- ①感染症対策の徹底
- ②感染症対応体制の充実

2. 安心して子育てのできるまちづくり

(1)こどもの健やかな成長と子育て支援

- ①少子化対策の推進
- ②母子保健医療対策の推進
- ③援護を必要とする子育て家庭への支援
- ④子育ての負担感の軽減

(2)子育てしやすい環境の確保

- ①多様で弾力的な保育環境の充実
- ②保育施設の整備
- ③放課後児童対策の充実
- ④こどもの遊び場づくりの推進

3. 助け合い生きがいを実感できるまちづくり

(1)豊かで健やかな長寿社会の実現

- ①社会参加の支援と生きがいづくりの促進
- ②自立支援サービスの推進
- ③介護予防の推進と介護保険サービスの充実
- ④後期高齢者医療制度の安定した運営

(2)障がい者の社会参加と自立の推進

- ①相談支援の充実と理解啓発の推進
- ②日常生活と社会参加への支援

(3)地域福祉の推進と生活保障の確保

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| ①地域福祉活動の推進 | ②国民健康保険制度の安定した運営と国民年金制度の周知・啓発 |
| ③生活困窮者への自立支援 | ④生活保護の適正運営と就労支援の強化 |

基本目標4 豊かな心を育み、学び合うまちづくり

1. 豊かな心と確かな学力を育むまちづくり

(1) 特色ある教育と心の教育の推進	(2) 安全で安心して学べる教育環境の整備
① 生きる力の育成	① 安全で快適な学校施設の整備
② 教育力の向上	② 小中一貫校の推進
③ 小中一貫教育の推進	③ 地域ぐるみで行う児童生徒の安全対策の充実
④ 特別支援教育の推進	④ 教育の機会均等に資する奨学金制度の拡充

2. 地域とともに学び育てるまちづくり

(1) 生活を豊かにする生涯学習の推進	(2) 教育を支える地域づくりの推進
① 学習情報及び場の提供	① いじめ問題に対する学校・家庭・地域の連携
② 学習成果を活かす取組	② 家庭教育支援の推進
③ 青少年の健全育成	③ 地域の教育力を活かす取組

基本目標5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり

1. 安全で安心して暮らせるまちづくり

(1) 消防・防災体制の充実・強化	(2) 交通安全・防犯・消費者対策の推進
① 防災意識の高揚と防災力の向上	① 交通安全意識の高揚
② 防災・危機管理体制の整備	② 道路・交通安全施設の整備
③ 消防力の強化と救急業務体制の整備	③ 防犯意識の高揚と防犯体制の整備・充実
④ 治山・治水対策の推進と災害危険箇所の整備	④ 正しい消費生活の啓発と情報提供の充実

2. 住みやすい快適なまちづくり

(1) 快適で質の高い住環境の整備	(2) 安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理
① 多様な住まいづくりの推進	① 安全で安心な水道水の安定供給
② 生活道路の整備	② 上下水道事業の安定した経営
③ 雨水排水路の整備	③ 生活排水施設の整備、普及促進及び水洗化向上
④ 都市公園の整備	④ 生活排水施設の適正管理

3. 都市機能の充実したまちづくり

(1) 都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進	(2) 公共交通網の整備
① 計画的な幹線道路ネットワークの整備	① 公共交通ネットワークの形成
② 計画的な土地利用の推進	② 公共交通の利用促進
	③ 交通結節点の機能強化

基本目標6 美しい自然、環境と調和するまちづくり

1. 環境にやさしいまちづくり

(1)ごみの発生抑制と資源の有効活用

- ①3R運動とごみ減量化の推進
- ②搬入ごみの適正処理と安定したごみ処理施設の運営
- ③不法投棄防止対策の強化

(2)良好な生活環境と豊かな自然環境の保全

- ①良好な生活環境の確保
- ②自然環境の保全

2. 地球環境に配慮したまちづくり

(1)再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進

- ①再生可能エネルギーの普及促進
- ②省エネルギー・低炭素化の推進

基本目標7 市民参加による自立したまちづくり

1. 人権を尊重した市民参加によるまちづくり

(1)市民と協働した地域づくりの推進

- ①市民参画・協働の理解促進
- ②市民活動団体への支援
- ③多様な主体との連携強化
- ④地域活動の充実

(2)個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現

- ①人権意識の高揚と人権擁護の推進
- ②男女共同参画の推進
- ③地域・社会における女性活躍の推進

2. 多彩な交流と情報活用によるまちづくり

(1)国際交流・地域連携の推進

- ①相互理解の環境づくりの推進
- ②自治体・企業との連携の推進
- ③大学との地域連携の推進

(2)市政情報の共有と広聴活動の充実

- ①広報活動の充実
- ②広聴活動の充実

(3)デジタル技術の活用と普及

- ①デジタルの利用の推進と利便性の向上
- ②行政のデジタル化の推進

第2次佐野市総合計画中期基本計画（案）【概要版】

担当：佐野市 総合政策部 政策調整課

TEL：0283（20）3000